

(案)

文化芸術立国実現のための懇話会(第2回)
〔平成25年5月25日〕配付資料を一部修正

文化芸術立国中期プラン

～世界トップクラスの文化大国に向けたロードマップ～

平成25年10月

文化芸術立国中期プラン(案)

～基本的構想～

- 文化芸術の力は、(1)豊かな人間形成や活力ある社会構築、(2)日本人であることへの自信と誇りを抱くこと、について不可欠。
 - ・ 我が国は、世界に誇るべき有形・無形の文化財があり、多様な文化芸術活動が行われている。
 - ・ 日本人は地域に根づいたお祭りや踊りに参加する伝統があつたり、日常においても、お稽古事や趣味などを通して、様々な文化芸術体験をする機会が多い。こうした日本の特性は、積極的に世界に発信できる「強み」である。
- 「文化芸術立国」は、文化芸術の持つこうした力が現実の生活において国民・社会に広く浸透し、活用できる仕組みをつくり、新「国風文化」を日本再生の柱とすること。
- 「文化芸術立国」実現には、中長期的目標設定とその着実な実現のための実行体制を作ることが不可欠。
- そのためには、資源の投入が必要。その際鍵となるのは、文化芸術の振興は日本再生のために有効な投資である。
(文化への支出は、公共投資と比べて遜色ない経済波及効果を持つ上に、言葉を超えた人と人とのつながりを可能にし、アジア・世界でのプレゼンスを高めるとともに、国民の精神面に大きなプラス効果(数値化になじまない付加価値)を持つ。)
- 文化芸術は、人々を魅了して、多くの人を呼び込む力となったり、人に生きがいや心身両面の健康をもたらすなど、少子化・高齢化等の社会課題への対応にも寄与する。
- 国と地方公共団体とが密接に連携して文化芸術を振興することで、「日本の成長」を引き出すことができる。

<2020年(第一次中期目標が達成された時)のイメージ> ()は参考にし得る数値目標

- 国民が自信と誇りをもち、心豊かな生活を送っている(OECDの「生活満足度」(27位/36か国)や、内閣府「社会意識に関する世論調査」(現在満足度53.4%)が上昇—例えば80%台)。
- 伝統芸能・伝統工芸が多くの後継者をもち、それらが伝える日本人の知恵やモラルがより広く国民に共有されている。
- 世界に尊敬され愛される文化大国になっている(多くの学者・学生・文化人等が日本を訪れ、文化芸術の交流のハブとなっている—唐時代の「長安」)。



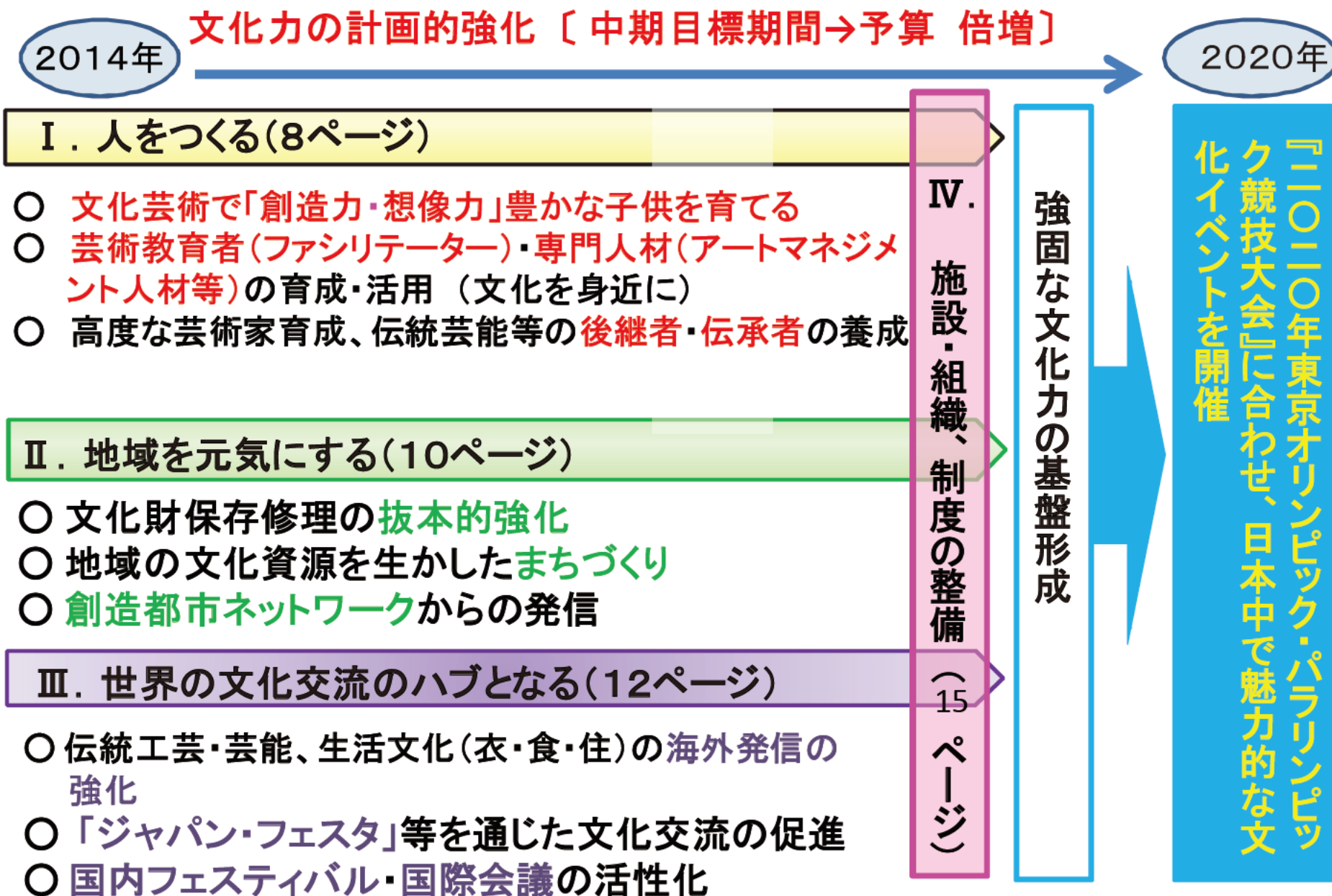
- 文化体験を目的とした外国人観光客(現在20%台)が増加(例えば50%台)している。
- 首都にある上野の杜の美術館や博物館、音楽ホールへの来訪者(現在年間1100万人)が増加(倍増)している。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ、東京をはじめ日本全国で、地域の文化芸術活動の特性を活かした「参加・体験型」の文化プログラムを提供する。

日本が文化のハブとなる
(2020年)のイメージ



日本津々浦々で、
文化での発信／人の往来

【2020年までの流れ(イメージ)】



2020年に目指す姿「文化芸術に支えられた「成熟社会の新モデル」を提示」

- ① 「世界に誇る日本各地の文化力」(注1)を維持、継承、発展させ、世界への発信力を強化する。
- ② 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ、東京をはじめ日本全国で、地域の文化芸術活動の特性を活かした「参加・体験型」の文化プログラムを提供する。(注2)(注3)
- ③ 全世界の人々が、日本での実際の文化体験への参加をとおり、対話や交流を深め、新たな文化の創造発信につなげる。(注3)(注4)
- ④ アスリートと同じ数のアーティストを日本中で受け入れる。【アーティスト1万人計画】
- ⑤ 上記の取組によって、訪日外国人旅行者数の大幅増加を目指す。
【2012年実績:837万人→ 2013年:1000万人→ さらに2000万人へ】(注5)

(注1) 「世界に誇る日本各地の文化力」とは以下のようなものを指す。

- 各地域が主体となり、実績を積み重ねつつある文化芸術活動
 - ー ビエンナーレ、トリエンナーレ、芸術祭、展覧会などの開催
- 各地域で長年受け継がれてきた有形・無形の文化遺産を活用した取組
 - ー 神社、寺院、古民家、民俗芸能(神楽、虎舞など)、風俗慣習(祭事、田植えに関する風俗など)
- 日本の文化力の海外発信・世界との交流を目指した国際イベント、文化施設
 - ー 文化芸術創造都市の関係者が集うサミット、東アジア文化都市の取組

(注2) 上記1による各種文化プログラムに関する情報を一元的に集約するとともに、それを世界に強力に発信できる機構(システムと組織)を整備する。

(注3) 日本人は、地域に根付いたお祭りやおどりに参加する伝統があったり、日常においても、お稽古事や趣味などを通して、様々な文化芸術体験をする機会が多い。こうした機会への参加を外国人にも促し、人と人との対話や交流を深めることで、新たな文化の創造発信につなげる。
→ 文化芸術に支えられた「成熟社会の新モデル」を提示

(注4) 2020年に向けて、人と人との対話や交流を促す「触媒」となる取組として、例えば、以下のよう
なプログラムはどうか。

○ 世界の子供交流プロジェクト（例えば1000人の子供が交流）：

2020年に成人となる世界中の子供を2020年までの間、節目節目に日本に招聘し、2020年に日本で行う
文化イベントについて、日本の子供と一緒に企画→ 2020年に再来日して、日本の子供と再会

○ 世界の芸術家招聘プロジェクト（例えば1000人の芸術家が交流）：

開発途上国の芸術家が地方の創造都市を巡回し創作活動を行う → 参加者の作品が全国で展示・発信

(注5) 「観光立国実現に向けたアクションプログラム」（2013年6月観光立国推進閣僚会議）では、
訪日外国人旅行者数2000万人を目指すことが提言されている。

2013年



日本が文化のハブとなる
(2020年)のイメージ



日本津々浦々で、
文化での発信／人の往来

I. 人をつくる

<重点施策>

【文化芸術で「創造力・想像力」豊かな子供を育てる ～子供の文化芸術体験を大幅拡充～】

○子供を対象とする多彩で優れた芸術の鑑賞・体験機会、伝統文化、文化財に親しむ機会を大幅に拡充(実演、映像の活用)

※ 音楽、演劇、舞踊等のほか、茶道、華道など日本古来の衣・食・住に関わる文化も対象

※ 言葉遣いや立ち居振る舞い、暮らしの中での季節感等を味わうような基層の文化の伝承に配慮

<鑑賞・体験機会：義務教育期間中毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整える。>

→「次代を担う子供の芸術体験事業」による鑑賞機会では、義務教育期間中に1.8回（平成25年度）

<伝統文化親子教室の数：3,400教室（25年度見込み）→9,000教室>

○我が国最高水準の実演芸術のコンテンツの制作・公演、映像化、活用

○芸術系大学等による子供の鑑賞力向上のための取組を推進

【専門人材の育成支援】（文化を身近に）

○文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材（アートマネジメント人材、学芸員、ファシリテーター、舞台技術者等）の育成・活用に関する支援を充実
（海外との交流、顕彰）

<劇場・音楽堂等活性化事業での支援 55件（25年度見込み）→130件>

<国の事業で行う専門人材養成 1,919人（24年度実績）→4,000人>

<国の事業で行う専門人材の海外派遣者数 15人（25年度見込み）→360人>



ピアノ、ヴァイオリンとクラリネット
の三重奏に聴き入る小学生
（福島県福島市）

【高度な芸術家養成、後継者や伝承者の養成】

- 伝統芸能・伝統工芸等の後継者及び文化財の保護に必要な技術等の伝承者等の養成に対する支援を充実
- 新進芸術家の国内での活動機会（創造活動・展示等）の拡充や海外研修など、若手を始めとする芸術家の育成に関する支援を充実
（才能あふれる芸術家を評価し、その芸術家が創作活動に専念しながら生活できる環境をつくることが、さらに質の高い文化芸術を生む。）

【芸術教育の充実】

- 文化芸術に関する体験型ワークショップを通じたコミュニケーション教育をはじめ、学校や地域における**芸術教育**（技術を教えるのではなく、創造性を引き出す）の充実、日本在住の外国人芸術家を活用した芸術教育の推進

【多様な芸術活動の推進】

- トップレベル**の文化芸術団体の優れた芸術活動等の支援を充実
- 実演芸術の**世界水準への向上**や新たな観客層の育成のための**公演の実施**、**障害者の優れた芸術作品の展示**などの戦略的支援の充実

【大学を活用した文化芸術の推進】

- 芸術系大学等による公演・展示等の開催も含めた実践的な**カリキュラムの開発・実施**のほか、地域における鑑賞機会、鑑賞力の向上への支援など文化芸術に関する魅力の発信を支援

※ 文化を身近にするには「面白いきっかけづくり」の工夫が必須。

Ⅱ. 地域を元気にする

<重点施策>

【保存修理・防災対策等の抜本的強化】

○全ての文化財における保存修理・防災対策等の抜本的強化

(建造物、史跡、名勝等を始めとした文化財は恒常的な維持・修理が必要)

<建造物の根本修理の適正周期である約150年へ>

【まちづくりの推進】

○地域の文化資源を発掘しそれを生かしたまちづくりの推進

<歴史文化基本構想策定自治体数：20地域（24年度）→ 100地域>

<文化遺産を活かした地域活性化事業採択件数：550事業（25年度見込み）→ 1,800事業>

<地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ支援件数：154事業（25年度見込み）→ 200事業>

<劇場・音楽堂等活性化事業実施件数：170事業（25年度見込み）→ 350事業>

- ・「歴史文化基本構想」の策定支援による文化財を活かしたまちづくりの展開・普及
- ・文化芸術を活用した地域の活性化
- ・共通の文化資源を持つ自治体間の連携による地域おこしの推進

【文化芸術創造都市への支援・東アジア文化都市の開催】

○「文化芸術創造都市」の活動支援、発信力強化

<創造都市ネットワーク日本：加盟数24自治体（25年8月）→ 約170自治体【全自治体の約1割】>

- ・「文化芸術創造都市」の国内拠点（創造都市ネットワーク日本、平成25年1月13日創設）への支援により、日本の創造都市のネットワークや情報発信の拠点、世界との交流拠点としての機能を強化する。
- ・一定の基準を満たした創造都市ネットワーク日本の加盟都市に対して、国の事業の採択や配分等において配慮（対象事業例：「地域発・文化芸術発信イニシアチブ」、「文化遺産を活かした地域活性化事業」）
- ・「東アジア文化都市」を2014年から開催し、文化芸術による発展を目指す都市における様々な文化事業の展開、国際文化交流の推進、都市の対外発信力、ブランド力の向上等を図る。



日光輪王寺慈眼堂廟塔の復旧工事（財団法人日光社寺文化財保存会提供）



史跡生目古墳群整備（宮崎市）

【団体、劇場・音楽堂等、美術館・博物館等への支援】

- 地域における文化芸術団体、劇場・音楽堂等、美術館・博物館等の日本文化・地域文化を発信する活動や、教育普及活動に対する支援、芸術文化振興基金の充実

【復興支援等】

- 復興支援・非常災害対応の整備
 - ・被災文化財の修理及び原発避難地区等の文化財保護
 - ・迅速な埋蔵文化財発掘調査体制の強化・充実及び活用
 - ・非常災害時を見据えた文化財保護体制の充実

【文化財の公開・活用】

- 文化財を公開・活用するための取組への支援の充実
 - ・重要文化財や史跡名勝天然記念物をはじめとした文化財の公開・活用等の推進
 - ・郷土の歴史・文化を体感できる歴史的建造物の復元と活用
 - ・伝統行事・伝統芸能の公開等の推進
 - ・古都奈良・飛鳥における文化財の保存・活用の強化
 - ・我が国近海の水中に眠る文化財の調査と保存の強化
 - ・ICTの活用による文化財の公開・活用、失われた文化遺産の再現

【資源の重層化】

- 関係者が連携し、文化芸術と観光・福祉・医療・教育等の分野との「重ね技」で発信

Ⅲ. 世界の文化交流のハブとなる【クールジャパン戦略と深い関わりのある施策】

<重点施策>

【伝統工芸・芸能、生活文化(衣・食・住)の海外発信の強化】

※ ポップカルチャー等と融合した形での発信も検討。

○我が国の文化財の積極的な海外への発信を支援

<海外発信サイト(文化遺産オンライン)への訪問回数: 101万回(23年度) → 200万回>

- ・ 伝統工芸の海外発信、人間国宝など作家の国際交流
- ・ 文化財の海外発信のための専用サイトの作成
- ・ 伝統芸能・工芸のプロモーションDVDの製作、関係省庁との連携による発信
- ・ 我が国の優れた文化財保護技術を活用した国際貢献の推進
- ・ 世界文化遺産及びユネスコ無形文化遺産の登録の推進及び発信の強化

○伝統工芸に対する支援の強化

- ・ 若手育成、展示の常設化、普及活動の強化
- ・ 人間国宝等による工芸作家の育成・交流の機会の提供

○日本古来の生活文化の海外発信の強化

- ・ 文化交流使の拡充

【メディア芸術の発信強化】

○我が国が国際的に強みを持つメディア芸術の一層の振興

<メディア芸術祭応募募数: 2,954件(直近3カ年の平均) → 3,400件>

- ・ メディア芸術祭の強化
- ・ 優れた作品の製作支援、海外での展開の充実、人材育成等



©森日出夫
(横浜市・赤れんが倉庫)

【「ジャパン・フェスタ」等を通じた文化交流の促進】

○我が国の文化芸術の注目度を高める質の高い国際芸術交流等の推進

- ・関係省庁や経済界との連携により、海外での総合的な日本文化（伝統文化から現代アート、ポップカルチャーまで）の紹介事業（「ジャパン・フェスタ（仮称）」）等を実施し、芸術家の海外での活躍の場を増進（日本の文化芸術を支える技術や物の素晴らしさにも着眼）
- ・若手芸術家の海外の芸術祭等への出品・参加の支援
- ・日本オペラの制作、海外公演など、新規性・創造性の高い質の高い公演・展示の海外展開の支援の拡充
- ・外国人の顕彰

【国内芸術フェスティバル・国際会議の開催】

- ・国内芸術フェスティバル、世界創造都市サミット、世界アーティストサミット、世界文明フォーラム等の開催
- ・海外から注目を集める国内の国際芸術フェスティバル等の持続的な発展のための支援の強化

【創造都市ネットワークへの支援】

○創造都市ネットワーク加盟都市への支援

- ・「世界創造都市サミット」、ユネスコとの連携強化

【東アジア文化都市での交流事業等】

○日中韓文化大臣会合等の対話の枠組みを活用した協力の促進

○「東アジア文化都市」での国際文化交流事業の集中開催

○日本とアジア間で共通する文化を活用した交流を促進

【レジデンスプログラムの強化】

○若手を始めとする芸術家を育成するための国内外のレジデンスプログラムの強化

※【前ページからの続き（Ⅲ．世界の文化交流のハブとなる）】

【アジア諸国等の人材育成支援】

○今後成長が見込まれるアジア諸国等の人材を対象に、メディア芸術分野等における人材育成事業を実施（マネジメント人材、芸術家等を対象）

【日本語による文化発信力の強化】

○外国人に対する日本語教育の推進

○日本語の魅力の発信

【日本文学の海外への発信強化】

○優れた翻訳者の育成などによる日本文学の翻訳の推進等の海外への発信強化

【日本文化の広報力の強化】

○最新 I C T を活用した日本文化の発信強化

【外国人観光客のための展示・公開環境の整備】

○ホームページ、パンフレット、イヤホンガイド、字幕、案内板等の多言語化

IV. 施設・組織、制度の整備

【Ⅰ～Ⅲのソフト施策を効果的に実施するためのハード施策と体制整備】

【国立文化施設の機能強化】

- 文化芸術立国の実現に向けた基盤強化・発信力強化のための国立文化施設（国立の美術館、博物館及び劇場）の整備、独立行政法人の制度の改善を踏まえた事業等の充実

【フィルムセンター】

- 「フィルムセンター」の整備

【日本の強みを生かす拠点づくりの推進】

- ※ 創造や人材養成の場でもある「フローとしてのミュージアム」構想を検討。
- 工芸、デザイン、メディア芸術など、日本の強みを生かす国際的な拠点
- 貴重な各種文化資源を保存継承するアーカイブ

【文化財保存修理拠点】

- 「文化財保存修理拠点」の整備

【民族共生の象徴となる空間】

- アイヌの人々の心のよりどころとなる「民族共生の象徴となる空間」における博物館の整備

【著作権制度】

- 著作権制度の改善と著作物の利用の円滑化

【国語施策】

- 国語施策の充実

【芸術文化の要素を公共施設整備を行う際に取り入れる方策の推進】

- 公共施設整備の実施に際し、総工費の1%を芸術的用途に充てることに定めた「1% For Arts」の仕組みについて検討

※中長期的に行う施設整備を含む。